

なんでNISAをはじめるの？

経済調査部 星野 卓也

2014年1月、NISAスタート

2014年1月から、NISA（ニーサ。日本版少額投資非課税制度）がスタートします（資料1）。これにより、年間100万円までの投資から得た譲渡益や配当にかかる税金は非課税となります（通常の税率は利益の20%）。NISA口座の事前申込が始まった2013年10月1日だけで、申込件数は358万件（国税庁調べ）に上っており、注目度の高さがわかります。NISAによって、これまで投資に興味の無かった人たちが、投資を始めるきっかけになることが期待されています。

“貯蓄から投資へ”

日本は、投資に対して消極的な国と言われます。日本の家計は資産の多くを現預金として保有しており、株式や投資信託の割合が米欧に比べて低位に留まっているためです（資料2）。この背景として、①お金や資産運用に関する教育の不備、②安全・安心を重んじる国民性、③平均寿命の上昇に伴う老後不安の高まり、などが指摘されています。

金融市場を通じて供給されるリスク資金は、企業の成長力を高める源泉となります。家計によるリスクマネーの供給（株式などへの投資）が、企業による高リスク・高リターン^のの事業投資（研究開発や新規市場の開拓など）を促し、経済全体の活性化に繋がるのです（資料3）。政府は「貯蓄から投資へ」のスローガンのもと、800兆円にも上る家計の現預金を、投資に振り向けさせることを目指してきました。今回のNISAもその一環です。

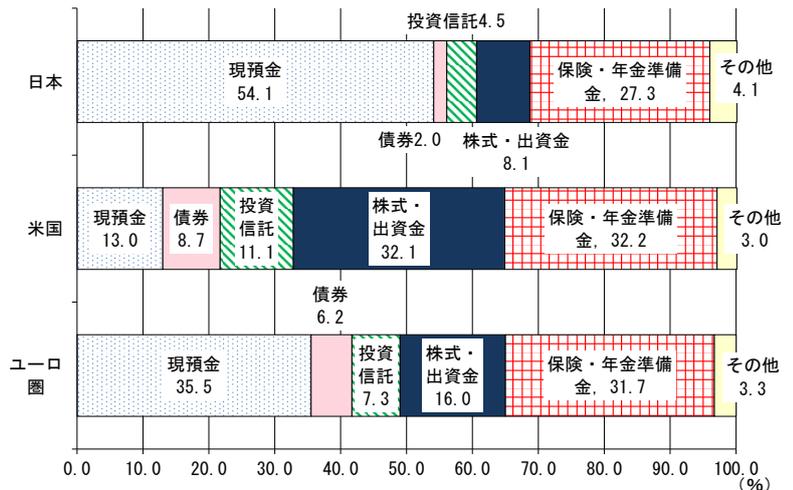
格言に従えば、2014年は“尻下がり”相場の^{うま}午年。NISAはこのジンクスを覆し、国内の投資を活性化させることができるのでしょうか。

資料1 NISAの概要

非課税対象	非課税口座内の少額上場株式等の配当等、譲渡益
対象者	口座開設の年の1月1日において満20歳以上の居住者等
口座開設可能時期	平成26年1月1日から平成35年12月31日までの10年間
非課税管理勘定設定数	各年分ごとに1非課税管理勘定のみ設定可
非課税投資額	1勘定における投資額は100万円を上限
保有期間	最長5年間
非課税投資総額	最大500万円

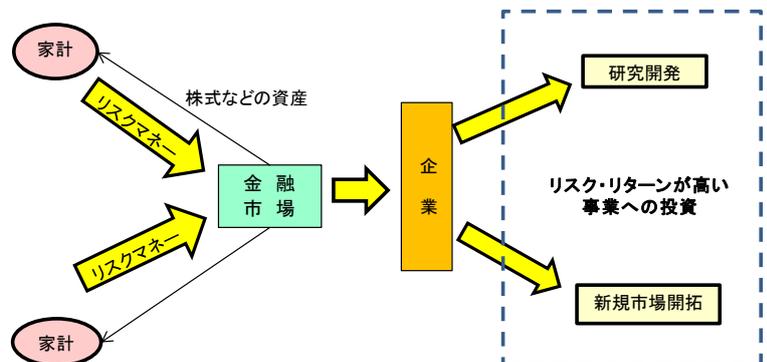
（出所）国税庁資料を基に作成。

資料2 日米欧における家計資産の構成比率



（出所）日本銀行資料を基に作成。

資料3 家計の投資行動が企業のリスクテイクを促進



（出所）第一生命経済研究所作成。